次のとおり見積競争に付します。

令和6年11月11日

全国健康保険協会三重支部 支部長 内藤 誠

1 調達内容

- (1) 調達件名 糖尿病予防啓発に係る業務委託
- (2) 案件の仕様等見積説明書及び仕様書による
- (3) 委託期間契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 予定数量 10,000 枚(上限)
- (5) 納入場所 全国健康保険協会三重支部が指定する場所
- (6) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。見積金額については、業務を行うために要する一切の諸経費を含めた額とすることとし、見積者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 04・05・06 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等(広告・宣伝、調査・研究、情報処理、その他のいずれかの種類)」のA、B、C又はD等級以上に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている

者にあっては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 過去3年間において、当該案件と同規模以上の委託業務を請け負った実績を有すること。
- (10) プライバシーマークの取得、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得していること。

3 見積書等の提出場所等

(1) 見積説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒514-1195 三重県津市栄町 4 丁目 643 番地 津栄町三交ビル 6 階 全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ 担当 宮阪 電話 059-225-3317

※原則、郵送により交付する。希望者は上記まで電話にて交付依頼を行うこと。

(2) 仕様書の内容に対する質問の受付及び回答

受付方法:質問は、下記によりFAXにて受け付ける

受付先 : 全国健康保険協会三重支部 保健グループ 担当 三木

電話 059-225-3315 FAX 059-225-3366

受付期限: 令和6年11月15日(金)午前11:00まで

回答期限: 令和6年11月18日(月)午後5:00までに回答する

(3) 見積書等の提出期限等

期 限 <u>令和6年11月26日(火)午前11:00 まで</u> (郵送する場合は、上記期限までに必着とする。)

提出場所 3(1)に同じ

提出方法 郵送(書留郵便等追跡可能な方法での提出に限る)または持参とする

4 その他

- (1) 当該案件の全部または主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (2) 見積書には案件名、作成物ごとの見積額、事業所名称、代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できない見積書は無効とする。
- (3) 見積金額には本業務にかかる一切の費用を含めること。
- (4) 提出期限後に提出された見積書は無効とする。また、提出された見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (5) 結果については、令和6年11月28日(木)までに電話にて連絡する。
- (6) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (7) 契約書の作成 要
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 詳細は見積説明書による。